

令和5年度施政方針

忠 岡 町

令和 5 年度 施政方針

本日、ここに令和 5 年忠岡町議会第 1 回定例会の開会にあたり、新年度に臨む私の所信の一端と施政の方針を申し述べ、議員各位のご賛同と併せて住民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症については、3 年以上にわたり、手洗い、マスク着用などの感染対策、ワクチン接種などにご協力いただいておりますことに、感謝を申し上げます。

また、最前線でご尽力いただいております医療関係者をはじめ、エッセンシャルワーカーの皆様にも、心からお礼を申し上げるところです。

コロナウイルス感染症につきましては、国の 5 類感染症への見直しにともない、今春にはマスク着用の個人判断も予定され、いよいよ平常な生活に向けた動きが活発になってくると思われまます。

町としましては、今後の動きを注視してまいりたいと考えておりますが、住民の皆様には、引き続き、手洗いなどの基本的な対策をお願いするところとす。

さて、現在、ウクライナ情勢によるエネルギー価格の高騰や、それに伴う物価上昇など、先行きの不透明な状況がみられます。

一方では、渡航制限の緩和によるインバウンドの回復基調、また、大阪では、2 年後に開催される大阪・関西万博に向けて、活発な動きも予想されるなど、明るい要因もみられます。

そのような中であって、懸案でありました本町のごみ処理方針については、公民連携方式により「(仮称)地域エネルギーセンター等」を整備・運営し、その推進を図ることとなりました。

本事業につきましては、これまで、各地区での住民説明会などを通じて、住民の皆様のご理解に努めてまいったところとす。

今後につきましても、常に住民皆様の安全と安心、健康保持に努めながら、しっかりと取り組んでまいります。

また、4月に認定こども園として正式にスタートする『東忠岡こども園』に隣接して、秋頃には子育て支援センターがオープンする予定です。こどもだけではなく、保護者も一緒に学び、育つための拠点施設としての役割を果たすものと期待しているところです。

町民グラウンドにつきましては、昭和40年に整備されて以来、60年近くが経過していることから、今回、雨水対策などの機能強化を図るとともに、住民皆様が憩える場としての整備に着手する予定です。

また、羽衣国際大学や村川学園などとの連携協定に基づいた事業の推進を図り、未来に向けた新しいまちづくりの展開を進めてまいります。

あわせて、より健全な財政運営への取り組みについても、引き続き、意を用いる中、アフターコロナも見据えた施策を展開してまいります。

令和5年度各会計の予算額につきましては、

一般会計・・・・・・・・・・	83億2,725万9千円
各特別会計・・・・・・・・・・	43億1,939万6千円
下水道事業会計・・・・・・・・	17億1,615万2千円
合計いたしますと・・・・・	143億6,280万7千円

となり、これを前年度当初予算と比較いたしますと、

一般会計・・・・・・・・・・	10.5%増
各特別会計・・・・・・・・・・	4.7%増
下水道事業会計・・・・・・・・	1.1%増
合計・・・・・・・・・・	7.5%増

となりました。

以下、新年度における施策の概要についてご説明申し上げます。

第1は、**子育てがしやすいまち**であります。

～学校教育が充実したまちづくり～

こどもたちは、本町の未来であり、希望であります。複雑多様化する教育課題へ、的確に対応しながら、豊かな人間性を育む教育行政を推進してまいります。

令和5年度は、小・中学校において、現在試行中の統合型校務支援システムを本格的に運用し、校務のデジタル化を図る中、こどもと向き合う時間の確保などとともに、教職員の働き方改革を推進してまいります。

また、新規事業として、医療的ケアが必要な児童・生徒について、保護者の付添いがなくても安全・安心に学校で学ぶことができるよう、対象児童・生徒が在籍する学校に医療的ケア看護職員を配置してまいります。

「あすなる未来塾」については、引き続き、習熟の程度に応じた授業や集団個別指導を通じて、基礎・基本の確実な定着を図ります。また、小・中学校に整備した通信ネットワークや1人1台のタブレット機器を活用し、学習の個別最適化を図ってまいります。

英語教育では、検定受験料補助事業や英語をツールとした、さまざまな体験機会を提供するなど、国際社会で活躍するグローバル人材の育成に向け、今後も英語への興味・関心、活用を高めてまいります。

学校への支援では、学ぶ楽しさを育む推進事業、学力向上サポーター配置事業、少人数学級編制などによるきめ細やかな指導のための講師配置事業に取り組むとともに、小学校読書活動推進事業を継続して実施いたします。特に読書活動の推進については、「第1次忠岡町子ども読書活動推進計画」の最終年度となることから、第2次計画に向けた取り組みを進めてまいります。

生徒指導の充実につきましては、さまざまな課題の未然防止、早期発見、早期解決を支援するため、小学校におけるスクールカウンセラーの配置とともに、学校と福祉機関との連携を図るために、スクール

ソーシャルワーカーを引き続き配置してまいります。

また、一昨年開設いたしました忠岡町適応指導教室については、町独自の予算で校長経験者を指導員として配置し、丁寧な支援を行うなど、引き続き学校への復帰を支援してまいります。

～切れ目のない子育て支援が充実したまちづくり～

子育て支援につきましては、令和4年10月から、15歳までとなっていた子ども医療費助成の対象年齢を18歳まで拡大しました。引き続き、子育てに係る負担軽減とともに、子どもたちの健康支援に努めてまいります。

令和5年度は、4月に「東忠岡こども園」の名称で正式に開園し、乳幼児期における教育・保育の総合的な推進を図るとともに、子どもたちの健やかな成長と遊びを通じた学びの環境を提供してまいります。また、秋頃開設予定の「地域子育て支援センター」では、保育園・幼稚園に通っていない就学前の子どもたちや保護者を対象に、さまざまな行事や育児相談、親子交流の場を開放し、より一層、子育ての応援を実施してまいります。

妊娠後、流産、死産等を繰り返す不育症の方に対し、医療機関で受けた不育治療に要した医療保険適応外の費用に係る助成を行うことにより、経済的な負担を軽減するとともに、早い段階で適切な診断、治療を受けることで80%以上という高い治療効果が得られ、出産へと繋ぐことができる不育症治療費助成事業を実施いたします。

さらに、聴覚障がいについては、早期に発見され適切な支援が行われた場合は、聴覚障がいによる音声言語発達等への影響が最小限に抑えられていることから、その早期発見・早期療育を図るために、新生児を対象として新生児聴覚スクリーニング検査費助成事業を実施いたします。

少子化・核家族化の中で就学前教育の重要性に鑑み、幼児教育・保育の提供と充実を図るとともに、小学校生活へのスムーズな移行が

できるよう、こども園・小学校間の交流を引き続き行ってまいります。

子育て環境の充実については、「忠岡町子ども・子育て応援プラン2020（第2期子ども・子育て支援事業計画）」に基づく各種事業の実施や、国による幼児教育・保育の無償化と併せて、今後、より一層の子育て環境の充実に努めてまいります。

また、町独自施策として町内就学前施設に在園している3歳から5歳までの子どもたちの給食費無償化を引き続き実施することで、保護者負担の軽減を図ってまいります。

留守家庭児童学級については、開所時間の延長も含め、より一層の子育て環境の充実に努めてまいります。

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、経済的支援を一体として実施いたします。

令和5年度は、令和3年度から実施しております「産後ケア事業」において、産後の母親が心身をゆっくり休めていただくことを目的に、日帰り型、宿泊型を実施いたします。

また、新規事業として、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月等出産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成することにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築いたします。

さらに、弱視については、発見されずに8歳頃までの感受性期間を過ぎてしまうと、十分に視力が向上しないことから、自覚的な視力検査が可能となる3歳児に対して、弱視の早期発見に努めることを目的に屈折検査機器を導入し、3歳6、7か月児健診にて実施いたします。

第2は、**健康に暮らせるまち**であります。

～誰もが暮らしやすいまちづくり～

高齢者福祉の充実については、令和5年度は、現在実施中の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の結果を踏まえ、要介護状態になっても、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援の充実を図り、さらなる「地域包括ケアシステム」を推進するため、「第9期介護保険事業計画」及び「第10次高齢者福祉計画」を策定いたします。

少子高齢化が進む中、団塊の世代のすべてが75歳以上となる2025年が近づき、さらにはその先の団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向け、介護ニーズも増大することが想定されることから、自立支援・重度化防止の取組推進や、認知症発症初期から適切な支援が行えるよう、相談体制の充実を図ってまいります。

また、人生百年時代を見据えて高齢者の健康増進を図り、できる限り健やかに過ごすことができるよう「高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防の一体的な実施」について、取り組んでまいります。

障がい者・障がい児福祉については「第4次障がい者計画」、「第6期障がい福祉計画」及び「第2期障がい児福祉計画」に基づき、誰もが互いに人格と個性を尊重し合い、理解し合いながら共に生きていく共生社会の実現に向け、障がい者施策の推進を行うとともに、庁内関係部局をはじめ、社会福祉協議会などの町内機関、国・府機関などとの連携の強化を図ってまいります。また、障がい者緊急時居宅確保事業を行うことで障がい者を介護する家族等の不安の解消に努めてまいります。

地域福祉の推進については、忠岡町社会福祉協議会と連携し、それぞれの地域で誰もがその人らしい、安心して充実した生活が送れるよう、地域社会を基盤とした地域福祉の充実、推進を図ってまいります。

～健康づくりを推進するまちづくり～

住民一人ひとりの健康寿命を延ばすため、保健センターを拠点とし、健全な生活習慣の確立に向けた、自主的な健康づくりや食育を推進してまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、国の動向や大阪府の指導に沿った対応を行ってまいります。

特定健診やがん検診については、受診率の向上を図るため、引き続き全国健康保険協会と合同での特定健診とがん検診を実施するとともに、日曜健診を実施いたします。

また、若年層、特に子育て世代の健診受診強化については、がん検診の推奨年齢対象者などに対して個別通知を行い、がんの早期発見、早期治療による健康の保持・増進に努めてまいります。また、「健幸まつり」を開催し、住民の健康増進や介護予防の啓発にも努めてまいります。

国民健康保険については、市町村とともに大阪府が財政運営を担うことで保険財政の安定と強化が図られています。資格管理や保険料の賦課・徴収、保険給付や保健事業などにおいて、本町の実情を踏まえ、丁寧に対応してまいります。

第3は、**生涯活躍できるまち**であります。

～多様な価値観を尊重するまちづくり～

本町は、「非核平和宣言都市」として、核兵器は許さないとの姿勢を堅持し、全国の非核平和宣言都市と連携する中、核兵器のない世界の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

人権施策については、忠岡町人権協会とともに、性差による慣習的な差別をはじめ、障がい者差別、同和問題などあらゆる人権問題の解消に向けた啓発活動や研修、相談事業を広く推進してまいります。

誰もが活躍できる社会づくりの推進を図るため、「第2次忠岡町男女共同参画計画」に基づき「みんなで創ろう、自分らしく活躍できる

元気なまち」を合言葉に引き続き、性の多様性などの課題についても取り組みを進めてまいります。

児童虐待や DV に関しては、DV 支援コーディネーター等を配置する中、庁内での連携も図りつつ、早期発見と再発防止を図ってまいります。

また、「自殺対策計画」に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現のため、広報活動などに取り組んでまいります。

国際交流事業については、次代を担う子どもたちの国際的なコミュニケーション能力向上の支援を柱に、教育委員会とも連携を密にしながら、種々活動を展開してまいります。

友好都市との交流事業につきましては、ZOOM による学校間交流を実施し、引き続き、内容を充実した上で、交流を図ってまいります。

なお、友好都市への中学生派遣につきましては、内外の感染状況、両国の受け入れ状況を見極めながら判断してまいります。

～愛着がもてるまちづくり～

住民が主体となったまちづくり活動の促進及び協働のまちづくりについては、日常的に助け合い支え合うことができるコミュニティの形成が重要であり、基礎となる自治振興協議会との連携を図ってまいります。

また、住民自らが災害に備え、自らの命は自分で守る「自助」、地域住民で助け合う「共助」は、災害発生時における被害軽減に大きな役割を果たすことから、自主防災組織が主体となる訓練等の実施について引き続き支援を行うなど、地域防災力の向上をめざしてまいります。

防犯対策の推進については、地域安全見守り活動や青色防犯パトロールなど、地域をはじめ関係機関と連携する中、犯罪発生抑止の充実を図ってまいります。また、犯罪発生の抑止効果が認められている防犯カメラについては、自治振興協議会に対する防犯カメラ設置補

助事業を継続いたします。

情報発信については、忠岡町公式ホームページにおいて探したい情報に容易に到達できるよう、また、町の情報・魅力発信強化を図るため、4月にリニューアルを実施します。また、忠岡町公式LINEにつきましても、ビジュアルな視点も取り入れ、住民が必要とする情報を発信するなど、内容の充実に努めてまいります。

「だんじり祭」は、地車連合会、地元各町などが協力、連携することでさらなる賑わいを創出し、地域住民の力で継承していけるよう、支援を継続いたします。

国宝や重要文化財を所蔵している公益財団法人正木美術館については、内外に向けた魅力ある情報発信とともに、本町出身の方々とのテーマイベントなどの支援を継続してまいります。

～生涯にわたって学べるまちづくり～

令和5年度は、町の中心部に位置する町民グラウンドについて、各種イベントのスムーズな開催、また住民が憩える場となるよう、長年の課題であった水はけの悪さの改善などの環境整備を進めてまいります。

また、昨年度からスポーツに真摯に取り組む児童及び学生アマチュアの方々を激励し、支援するため「忠岡町スポーツ振興奨励金」制度を創設しており、引き続き、社会体育の一層の振興に寄与してまいります。

スポーツセンターについては、住民がスポーツを楽しみながら体力増進・健康保持といった、健全な生活習慣を確立できるようなプログラムを展開し、安全で快適な施設環境を提供できるよう、努めてまいります。

文化会館については、文化会館運営委員会からの答申を基に、これまで以上に住民の文化的な交流の場として、誰もが利用できる生涯学習の拠点施設となるよう、さまざまな改善を図ってまいります。

児童館については、魅力的で安全安心な子どもの居場所となるよう、さまざまな教室等を継続して開催するとともに、貸し菜園を活用する等、住民と触れ合いながら学ぶ機会づくりも継続し、適切な運営に努めてまいります。

第4は、**安心して暮らせるまち**であります。

～災害に強いまちづくり～

近年、日本各地で大規模地震や想定を超える集中豪雨などが発生し、本町においても平成30年の台風21号では経験のない被害を受けたところであります。

今後も局地的な集中豪雨や広範囲に被害が及ぶ南海トラフ巨大地震の発生が想定されることから、災害発生時には正確かつ迅速な情報伝達を図るとともに、早め早めの避難の呼びかけ、分散避難、配慮を要する方の避難体制の確保など、円滑な避難体制の構築に努めてまいります。

また、住民生活の基盤となる住宅の耐震化を促進するため、耐震補助制度について啓発、窓口での相談、個別訪問に加え、木造住宅耐震リフォームの講演会・相談会を実施するなど、地震災害に強いまちに向けた取り組みを進めてまいります。

～安全に暮らせるまちづくり～

令和5年度、消防行政につきましては、大規模災害や複雑多様化する各種災害に対応するため、緊急消防援助隊に登録している災害対応特殊消防ポンプ自動車を更新整備し、消防体制の充実を図ってまいります。

救急業務につきましては、救急車の適正な利用について住民への周知を図り、救命率の向上をめざします。

また、地域防災の要である消防団につきましては、減少する団員の確保に努めるとともに、安全で活動しやすい環境整備に積極的に取

り組んでまいります。

交通安全については、幅広い年齢層の方を対象とした交通安全教室を開催し、啓発活動を推進するとともに、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を促し、安全な交通社会の実現に努めてまいります。

通学路に関しては、忠岡町通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携した合同点検の結果に基づいた対策を実施するなど、子どもたちの安全を図ってまいります。

また、自転車の安全対策としては、子どもと高齢者を対象とした、自転車用ヘルメット購入補助金交付事業を引き続き実施し、自転車を利用する方のヘルメット着用を促し、被害軽減につなげてまいります。

老朽化の進む町営住宅については、安全・安心を基本に、今後の在り方について検討してまいります。

消費者が安全で安心して豊かな生活を営むことができる社会を実現するため、今後も消費生活専門相談員による相談を行ってまいります。また、高齢者などの社会的弱者には地域の回覧板や出前講座等で啓発するとともに、ネット消費の低年齢化に係る課題については、学校を通じた消費者教育を行うなど、総合的な消費者支援を行ってまいります。

第5は、**便利で生活しやすいまち**であります。

～人が集うまちづくり 町内移動がしやすいまちづくり～

人口減少や少子高齢化の中、引き続き、都市機能を住民が集まりやすい地域に維持・誘導し、暮らしやすく、コンパクトなまちづくりをめざしてまいります。

～快適な都市基盤のまちづくり～

一般廃棄物の処理については、公民連携協定方式による「(仮称)地域エネルギーセンター等整備・運営事業」の推進に向けた公民連携協定の締結を受け、令和6年4月から開始する一般廃棄物中継事業

が適切に実施できるよう協議を進めてまいります。また、新たな廃棄物処理施設である「(仮称) 地域エネルギーセンター」について、安全かつ安定的な稼働を基軸に、発電により生まれるエネルギーの有効活用や災害廃棄物の処理など、多様なニーズに応えられる拠点施設となるよう、事業者と協議を進めてまいります。

下水道事業については、現在、污水整備の人口普及率は 97.3% であり、今後も計画的に整備を進め、水洗化の向上に努めてまいります。

また、大雨による浸水被害の軽減を図るため、雨水管の整備を進めるとともに、雨水対策の根幹をなすポンプ場については、引き続き長寿命化対策を実施し、また、津波や豪雨等の浸水被害による機能不全を防ぐため、耐水化対策事業を実施するなど、安定した運転ができるよう、対策を図ってまいります。

公園の利活用については、社会実験の結果を踏まえ、今後の活用を検討してまいります。

浜霊園につきましては、近年全国的に少子化や埋葬に関する価値観の多様化により、お墓を取り巻く状況が大きく変化をしている中、将来に向け、特に使用料・管理料について検討してまいります。

～環境へ配慮したまちづくり～

国際公約である「2050年カーボンニュートラル」では、温室効果ガス排出量削減に向けた、実効性のある取り組みが求められていることから、本年度に改定する「第5次忠岡町地球温暖化対策実行計画」において、中期的な目標を設定するほか、再生可能エネルギーの導入や、公共施設における温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを行ってまいります。

また、改定中の「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの発生回避、排出抑制、再利用、再資源化の4R推進に努めるとともに、プラスチックごみ削減に向けて、住民や事業者に周知を図るなど、引き続き取り組みを行ってまいります。

第6は、**誰もが働きたくなるまち**であります。

～地域振興をめざしたまちづくり～

商工業の振興につきましては、忠岡町商工会と連携する中、引き続き、町の産業振興・支援を実施してまいります。

また、昨年度、羽衣国際大学や村川学園と連携協定を締結いたしました。商工会をはじめ、関係各機関の特色を活かし、協同して施策の展開を図り、地域経済の健全な発展と住民生活の向上に貢献できるよう努めてまいります。

農業振興については、意識調査アンケートを実施し、その結果等を踏まえ、市街化区域内に点在する小規模農地のあり方について検討してまいります。

水産業の振興については、忠岡漁業協同組合の大阪湾の水質保全活動や忠岡港でのイベントを通じて、美しく豊かな海の恵みである地元海産物に親しんでもらい、また、港のあるまちとしての魅力が増すよう取り組んでまいります。

～働きやすい環境のまちづくり～

就労支援については、忠岡町公式ホームページのリニューアルにあわせ、就職を希望する方が必要とする情報を、探しやすく・見やすいように工夫してまいります。

また、就労に有効な資格取得に関する専門講座の開催、国家資格や技能検定取得経費の助成及び新たに住民を正規雇用する町内事業者への補助を継続してまいります。

また、障がい者の就労支援においては、就労継続支援B型事業所等に対し、図書の清拭などの軽作業を発注しておりますが、新規の作業について、事業所とさらなる連携を図ってまいります。

第7は、**持続可能な行政運営ができているまち**であります。

～限られた行政資源を有効活用ができているまちづくり～

令和5年度、公共施設については、老朽化した空調設備の更新と照明のLED化を図るため、改修工事・維持管理までを含めた包括的なサービスを得るとともに、省エネ効果が高いESCO事業を実施いたします。

入札制度については、入札及び契約の過程並びに契約の内容における透明性を確保するため、公正中立な第三者からなる審議機関として、忠岡町入札監視委員会を設置しました。引き続き、入札、契約において公平性・経済性・機会均等の原則を維持するとともに、さらに公正で透明性及び競争性の向上に資することができるよう努めてまいります。

効率的な行政運営の推進については、引き続き各事業の改善や町組織の見直しの徹底を図り、効率的で効果的な行政運営に努めてまいります。また、限られた財源を最大限に活用するため、施策の優先度・緊急度、事業効果などの検証を行い、効果的、計画的なまちづくりを推進してまいります。

ICTの推進については、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、国の「デジタル田園都市国家構想交付金」の活用を検討しながら、住民サービスの利便性と満足度向上につながるようなサービスの提供をめざしてまいります。

町税については、公平な税政を継続するために、引き続き大阪府域地方税徴収機構へ参加し、滞納整理を進めてまいります。

また、大阪府や他市町村と連携し、税務職員の賦課に係る知識や技術等の向上を図り、適正な課税に向けて取り組んでまいります。

あわせて、情報通信技術の進展に伴い、スマホ決済サービスの増加に加え、地方税共通納税システム用の統一QRコードを活用することで、さらなる納税者の利便性の向上及び関係機関における事務負担の軽減を図ってまいります。

ふるさと忠岡応援寄附金については、返礼品事業者の新規開拓や伴走支援、各ポータルサイトへの効果的な広告宣伝などを行い、地場産業の振興・発展、並びに地域活性化と寄附金額の増加による行財政の強化・充実を図ってまいります。

広域連携、民間活力の導入については、今後も、さまざまな事業で連携が可能か検討を進めるとともに、この分野における国制度の活用も検討してまいります。また、すでに連携している自治体、企業、大学とは、多様な観点から住民サービスの向上につながるような事業の検討を引き続き進めてまいります。

関西国際空港を中心としたインバウンド効果が泉州地域に反映されるよう、引き続き観光事業のプラットフォームとなる KIX 泉州ツーリズムビューローに参画し、泉州 9 市 4 町や府、民間企業と連携して、泉州地域の活性化に取り組みを進め、きたる 2025 年の大阪・関西万博開催に向けた気運醸成を図ってまいります。

～柔軟な体制をとれているまちづくり～

多様化する住民ニーズに的確に対応できるよう、先進的な行政手法の習得や幅広い視野の形成に向けた研修、及び人材交流等を通じて、職員の意識改革を図るための取り組みを行ってまいります。

職員派遣につきましては、特に今後、行政だけでは、さまざまな問題を解決できる時代ではなくなってきており、民間企業のノウハウを生かした連携が必要となってくることから、公民連携のノウハウを習得するため、職員を大阪府へ 2 年間研修生として派遣してまいります。

以上、町政運営に関する私の基本的な考え方と主要な施策について、その概要をご説明申し上げました。今後、これらの施策の実施にあたりましては、議会との連携を一層密にしながら、住民に信頼されるまちづくりをめざしてまいります。

本町は今、将来を見据え大きくまちづくりを変えようと舵をきいているところです。未来の世代に負担を先延ばしすることなく、持続可能なまちづくりを推進するため、「つながる つどう 人を育む 日本一小さなまち ただおか」をキャッチコピーに、小さいけれど、小さいからこそできるまちづくりに邁進してまいります。

あわせて、住民の目線に立つ中、「スピード」「決断」「実行」をモットーに、誰もが幸せを実感できる『ただおか』を創るため、全力を傾注してまいります。

結びにあたり、議員各位並びに住民の皆様におかれましては、町政の推進に一層のご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。私の施政の方針といたします。

令和 5 年 2 月 28 日
忠岡町長 杉原 健士